

ガザミを採捕される皆様へ

ガザミの採捕禁止 (6/1～6/15)

有明海では、6月1日～6月15日の間、**漁業者だけでなく一般の方もガザミをたも網その他のすくい網で採捕することは禁止されています!!**

これは、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示による規制です。

有明海の概略



※有明海とは・・・

委員会指示の対象となる「有明海」は以下の直線及び陸岸によって囲まれた海面です。

- ・長崎県瀬詰崎から熊本県天神山に至る直線
- ・熊本県染岳から高松山三角点に至る直線
- ・熊本県天草上島恵比須鼻から大矢野岳に至る直線
- ・熊本県三角灯台から中神島を経て三角岳に至る直線

※周年、全甲幅長13cm以下の小型ガザミの再放流にも取り組んでいます。

